

## 平成22年 教育委員会第18回定例会 秘密会 会議録

日 時 平成22年10月26日（火） 午後3時00分～午後4時05分  
場 所 教育委員会室

### 議事日程

#### 第 3 報告

##### 【子ども総務課】

(1) 平成23年度予算の編成状況 【政策形成過程終了につき、公開】

##### 【学務課】

(1) 平成23年度入学 区立中学校学校選択状況 【政策形成過程終了につき、公開】

##### 【指導課】

(2) 事故報告 【個人情報につき、非公開】

(3) 学校における発達障害児の早期発見・対応 【政策形成過程につき、非公開】

#### 出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

#### 出席職員 (9名)

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	眞家 文夫
児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司
神田一橋中学校長	岡田 行雄

#### 欠席職員 (1名)

参事 (子ども健康担当)	清古 愛弓
--------------	-------

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、再開いたします。  
ただいまから、平成22年教育委員会第18回定例会の秘密会を開会いたします。

◎日程第3 報告

子ども総務課

(1) 平成23年度予算の編成状況

学務課

(1) 平成23年度入学 区立中学校学校選択状況

指導課

(2) 事故報告 【個人情報につき、非公開】

(3) 学校における発達障害児の早期発見・対応 【政策形成過程につき、非公開】

市川委員長 | 報告事項4件がございますが、初めに子ども・教育部長より報告を願います。

子ども・教育部長 | それでは、来年度予算の編成状況について、説明させていただきます。

本日は、大変資料も多くて、また事前配付もできませんでしたので、本日は資料の説明をさせていただき、基本的な部分でご質問やご意見をちょうだいできればちょうだいし、次回、資料にお目通しをいただいた上で、再度ご質問やご意見をいただければと思います。

実は、また、明日、区長のオータムレビューという予算査定の方がございまして、その件につきましても、次回のこの委員会でご報告をさせていただき、あわせてご質問や意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、説明に移らせていただきます。

まず、様式1の1でございますが、これは従前も説明させていただいておりますが、変更もございません。そのときにもございましたが、この5本の柱をもって、来年度予算の主要施策とさせていただいておりますが、特に、3番の「子育てに関する相談体制の充実と親育ちの支援」の親育ちの支援と、裏面の4の「個性を伸ばし、生きる力を育む教育の推進」の中の発達支援・特別支援教育の充実につきまして、力を入れた予算編成とさせていただいております。

次に、様式1の2でございますが、これは今ご説明いたしました5本の柱に、ぶら下がる各事業を説明した表でございます。

それぞれ、例えば、1番「保育園・学童クラブの待機児童ゼロ」のところ

では、記載されている各事業がそれを実現するための施策となっておりまして、次の経費区分の欄でございますが、「枠内」と「枠外」の記載がございますけれども、枠内と言いますのは、これまでも行ってきた事業、ルーチン化した事業がこの中に入っているわけですが、この枠内事業につきましては10%のシーリングがかけられておりまして、対前年比で10%削減をしなければいけないこととなっております。一方、枠外事業と言いますのは、校舎の整備事業ですとか、または、新しく新規・拡充で行うような事業をこのシーリングの対象外として要求しているものでございます。

次の欄の22年度予算とその次の予算額、これは23年度予算の額を掲載させていただいております。次の最後の欄は、平成23年度の実際の実組内容を簡単に記述したものとなっております。

次の様式ですが、何枚かおめくりいただきまして、様式1の3というのがございます。これは23年度予算を編成するに当たりまして、部といたしまして、事業を廃止したもの、見直しをした事業の一覧でございます。

例えば、一番上の児童福祉一般事務費であれば、保育システムの部分でございますが、入所基準の改正に対応した保育システムの改良が完了したために、一番右の欄ですが、268万4,000円の減を行えたという表でございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、様式1の4。これは、新規・拡充事業について記載をしたところでございまして、この点につきまして、本日は少し説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の「家庭の教育力の向上～親学の推進～」でございますが、これにつきましては、お手元に別紙資料を用意させていただいております。A4縦で、5ページからなる資料でございます。「家庭の教育力向上への支援～親学の推進～」です。

1の「家庭の教育力の低下」の2行目から記載してございますように、近年の都市化や核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化等によりまして、子育てを支える仕組みや環境が崩れ、親の間で子育ての負担感や子どもの教育の仕方がわからないといった、育児に関する悩みが広がっていることが指摘されています。

また、2番、「家庭の教育力向上に向けた支援の方向性」の1行目の後ろから記載してありますように、そうした親については、子どもとの接し方や教育の仕方がわからない、しつけや子育てに自信が持てない状況に陥っておりまして、親に家庭で子どもを教育する責任があるのは当然ですが、子どもは家庭の中だけで育つだけではなく、学校や地域の人、様々な人に見守られて成長していくものでありまして、子ども達が健やかに成長することを社会全体で支え喜び合えるようにすることが重要と考えています。

そこで、3番に記載いたしましたように、行政で、教育委員会としてできる事業の案といたしまして、幾つかの案出しをさせていただいております。

まず、1点目は、学校・園・児童館等における支援です。

次に、資料の3ページ目ですが、2点目といたしましては、「親学」の推

進及び家庭教育手帳・家庭教育ノートの活用といった事業でして、その1点目に書かれております、家庭教育学級は、何回か前のこの委員会で、中川委員より、文化スポーツ課、九段生涯学習館でもこういった事業をやっているのではないですかというご指摘がありましたけれども、九段生涯学習館では、直接、家庭教育という部分では、この事業がございます。また、それ以外にも、自然体験ですとかそういった事業を行っておりますが、家庭教育学級という意味では、この事業が位置づけられております。

次に、(3)ですが、子どもの発達段階に応じた子育ての学習の展開。これにつきましても、幾つかの事業を用意させていただいております。

次に、4ページ目、(4)ですが、これまでに手が届きにくかった親等へのアプローチということでも、幾つかの事業を掲載させていただいております。

一番最後、5ページには、一覧といたしまして、教育委員会が来年度取り組みたい事業としまして、施策の体系図を掲載させていただいております。これらにつきましては、若干、また様式、1の4のほうにお戻りいただきまして、説明させていただきたいと思っております。

まず1点目の就学前児童保護者子育て・親育ち講演会ですが、先ほどの資料にも掲載させていただきましたが、いわゆる親学の講演会、さまざまな機会をとらえて実施するという事で考えております。わざわざ親学のためにお集まりいただくというのは難しいんですが、乳幼児健診ですとか、学校の入学説明会とか、そういった親御さんが集まる機会を通じて、その場をかりて、講演をさせていただければと思っております。

二点目の児童館施設の親子で楽しむ日曜事業ですが、これは児童館を日曜日に開館いたしまして、親子参加型の事業を実施することで、親子の、父親との関係をより強固なものにしていただくという趣旨でございます。

幾つかありまして、子育てひろばです。これもひろばで親学の子育て講演会を開催したいという事業でございます。

その2つ下、親育ち支援プログラムですが、ノーバディーズパーフェクトを1カ所でやっておりましたが、これを児童館でも実施することといたしたいと思っております。これはカナダから来たプログラムでして、大変好評を得ているものでございます。

その表の一番下の「学校給食—給食をとおした親学支援—」なども行ってまいりたいと考えております。

資料の裏面になりますが、次に発達支援・特別支援教育の充実でございますが、これも別紙資料を用意させていただいております。カラーで印刷をさせていただいております。これは平成21年2月の発達支援・特別支援教育推進協議会からの報告書に盛られた各事業がどの程度実現できているか、進捗状況を表にしたものでございます。

水色の部分は、概ね達成できていると考えられるもの。黄色の事業につきましては、着手をしているもののまだ達成ができていないという事業です。

白い部分につきましては、未着手、未検討のもの。そして、ピンク色の網がかかったものは、来年度予算で予算要求中のものというくりになっております。これは後ほどごらんいただきまして、進捗状況等をご確認いただければと思います。

その中で、ピンク色の網がかかったものの中で、特に重要なものにつきまして、図解した千代田区の特別支援教育の一枚ものの紙がございますが、この中の二重の四角で囲まれた4つの事業が、中心的な来年度予算、新規に始めたいと考えております事業でございます。これも、1点を除きまして、報告書に掲げられた事業でございます。

まず、表の左側のほうの九段中等教育学校改修整備に伴う発達障害支援体制の推進。これは先ほど指導課長からも説明いたしました検討会の検討を経た結果、九段中等教育学校において発達障害支援を一層推進していきたいという事業でございます。

表の右側のほう、登校時通学支援です。これは千代田小の固定学級に通われるお子さんに、登校時だけでも足を確保したいと考えておまして、現時点ではバスの運行等を考えております。親御さんがわざわざ付き添わなくても、そのバスの乗り場までお見送りいただければ、あとは千代田小まで通学の支援をつけてサポートしたいと考えております。

右下のほう、校内通級指導の推進、これが推進協議会の報告書ではなかった事業でございますが、千代田小に今現在通ってきていただいております特別支援の方々ですけれども、例えば、麴町小の中に校内通級指導ができるスペースを確保して通級指導を行えば、わざわざ千代田小にお越しいただかなくても、この特別支援の授業を受けることができるということで、こういった事業を、ぜひ来年度予算で実現できればと考えております。これは試行でございます。

さらに、その下の啓発リーフレットの作成は、支援が必要なお子さんの保護者だけじゃなくて、健常児の保護者の方々にも、ぜひ、この特別支援・発達支援の必要性、重要性をご理解いただくために、広く全児童生徒の保護者にお配りできるような形で啓発リーフレットを作成していきたいと考えています。

それでは、様式のほうに戻りまして、ただいま説明したのと重なる部分は省略させていただきますが、まず、特別支援学級、これはただいま説明いたしましたとおりです。次も説明済みでございます。

次の発達支援事業のあり方に関する調査検討ですが、これは増加する発達障害児への支援拡充の方法についての調査・研究を行う。具体的には、現在、神田さくら館で展開をしております療育事業がございますが、これは療育センターではないんですが、23区で療育センターがないのは千代田区だけとなっております。センターといったものを展開するかどうか等はともかく、一緒にしまして、現在のこの療育プログラムをさらに充実・発展したものとできるように、調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

その1つ下は、先ほども申し上げましたが、パンフレットの件です。

そして、その1つ下、児童療育事業ですが、これは先ほどの発達支援事業のあり方に関する調査・検討を来年度行くと同時に、並行して現在の療育プログラムを一層拡充・発展させていきたいという中身となっております。

次に、その他の欄でございますが、それ以外の事業といたしまして、まず私立保育所補助金、これは来年度4月、二番町に開園いたします私立の認可保育所の運営費補助金でございます。これをもって、何とか待機児童を解消したいと考えておりますが、増加する一方でございまして、なかなか厳しい状況に現在ございます。

さらに、その1つ下、就学前教育の推進ですが、これは就学前教育プログラムの策定と、保育園、幼稚園の共通カリキュラムの実施を行ってまいりたいと考えております。今、就学前の児童は、認証保育所ですとか認可保育所また保育室、さまざまところで育成されておりますが、最低限、小学校に就学する時点において身につけておいてほしいようなカリキュラムを、推薦図書購入などを含めまして考えていきたいと考えております。

次に、高校生医療費助成でございますが、これは現在、義務教育就学児、すなわち中学3年生までの医療費を無償としておりますけれども、これを高校生まで拡大するという事業で、23区はもちろん、東京でも初の事業でございまして、全国的にもかなり珍しい内容となっております。

次のページですが、二番町学童クラブ、これは先ほど説明いたしました、二番町の保育園に併設をいたします学童クラブに関する事業でございます。

次に、児童館施設のサービス評価。今まで保育園につきましては第三者評価を行ってまいりましたが、利用者の視点に立ちまして、第三者の視点から、児童館サービスにつきましてもサービス評価を行っていききたいと考えております。

次に、中学校土曜学習教室。これは先ほど特色ある教育活動の中で、神田一橋中の校長がパワーアップ講座の説明をいたしましたが、その延長線上にあって、さらに拡充していきたいと考えている事業でございます。

次に、そのさらに裏面をごらんいただきたいと思えます。

学校施設整備計画の基礎調査ですが、今後も整備を要する施設が幾つかございますが、その中でも九段小学校・幼稚園、これは復興小学校として大正15年に改築され、大変歴史的な価値のある建物となっておりますが、また、経済産業省の近代化産業遺産にも認定されている校舎です。これとお茶の水小学校・幼稚園、そして神田一橋中学校の3校舎・園につきまして、来年度、優先度や整備手法、またその課題等について基礎調査を行ってまいりたいと考えております。

次に、その1つ下、新たな就学前教育施設の開設準備。これは現在の昌平幼稚園舎を使いまして、平成24年4月をめどに新たなこの施設を開設してまいりたいと考えてございまして、そのため、先ほどのあり方検討会のパブコメ、あり方検討会のまとめに基づいて、施設整備を行ってまいりたいと考え

ております。

次に、最後のページになりますが、スタディーサポーター。これは小学校に多様な地域人材を投入いたしまして、具体的には在籍児童31人以上の学級に投入いたしまして、子どもたちの学習を教師とともに支援をしていただくという事業です。また、児童が多様な大人と触れ合うことにより人間性、社会性を育む機会としたいと考えています。

これは本日の議題として、最後に指導課長から、学校における発達障害児の早期発見と対応という報告をさせていただきますが、それにも少し関連する事業でございます。

以上、様式に基づいた説明でございましたが、財政課と調整を行う中で、財政課より、教育委員会は、特別支援・発達支援につきまして、この報告書に盛り込まれた各施策をどこまでやるつもりなのかというような質問を受けて、この報告書といいますのは、皆様もよくご案内のように、学識経験者や障害をお持ちのお子さんの保護者、または青少年委員の皆さん、学校や行政など、多くの方が真剣かつ関連にご議論いただいた上でまとめられたものでありまして、教育委員会といたしましては、こちらに盛り込まれた事業を、一步一步、着実に実施していくことが使命であるというスタンスで臨みたいと考えております。

ただ、財政上、もちろん制約もあるわけですので、総合調整者としてのまた予算編成権者としての区長の一定の取捨選択が区長のもとで行われることにつきましては、それはいたし方のないことだと思っておりますが、教育委員会としては着実に進めていきたいというスタンスで臨みたいと考えておりますので、そのことにつきまして、もしご意見がありましたら、いただければと存じます。

以上でございます。

市川委員長

極めてボリュームのある中身でございまして、最初に部長からの説明にもございましたように、今日は概要の説明を受けて、次回に、もしいろんなことで議論することがあれば、それを行っていくということでございますので、概要について、特に、この辺聞き漏らしたがとかいうようなことが万一ございましたら、その辺をご発言いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、大変恐縮なんですけれども、次回までに資料に目を通していただいて、もし議論すべきことがあれば議論していくことにさせていただきますと思います。

それでは、次に移りたいと思いますが、学務課長からお願いします。

学務課長

では、資料は、千代田区立中学校の学校選択申請状況というものでご説明申し上げます。

中学校につきましては、平成15年の中学校新1年生から、学校選択という

形で、区民の方に、今回、麴町中学校か神田一橋中学校かという形でご選択いただいているものでございます。一応締め切りは9月末で締め切りをしているところでございます。この表、一番右側に、平成23年度入学の今現在の申請状況が、中学校別に書いてあるところでございます。

麴町中学校が231名、神田一橋中学校が88名、今のところ選択をいただいている方は合計319名でございます。

下のところに、平成23年度の入学対象者数、10月19日現在は416名でございますので、今までに態度をまだ決めていらっしゃらない方は約100名いらっしゃいます。ただ、100名いらっしゃいますけれども、そのうちの30名の方につきましては現在私立の学校等に行かれていますということで、中学校については麴町、神田とも選択をしませんという方が約30名いらっしゃいます。そのほか約70名の方がまだ態度を決めていないという形で、未提出という形になっているところでございます。

今回、特徴でございますけれども、見ていただいて、21年、22年に比べますと、麴町中学校のほうが非常に大きな伸びになってございます。これにつきましては、やはり24年度から、麴町中学校は新校舎という予定がもう周知がされているところでございますので、これで麴町中学校の人气が非常に高まったのではないかなというふうに分析しているところでございます。

これにつきましては、選択をされた後でございますけれども、今後1月末に就学の決定のほうの通知は差し上げますが、指定校変更につきましては、1回に限りまして変更は可能というお知らせをしてありますので、その状況によりまして、最終的な入学者の決定がされるころとなると考えております。

また、現在、麴町中学校は231名ということでございますが、実際ここからは、私立に受験される方もかなりおります。その方と、あとは区域外中学の方で、麴町中学校、神田一橋中学校を希望する方という形で入学者が決まってまいりますので、今現在、231名、88名という形の入学予定にはなっておりますが、実際に来年4月1日に入学される方につきましては、この数字ではないという形でご了解をいただきたいと思っております。

私のほうから、学校選択の申請状況につきまして、ご説明は以上でございます。

市川委員長

何かご質問等ございますでしょうか。特によろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、次に参りたいと思います。指導課長からお願いします。

#### 指導課 (2) 事故報告 【個人情報につき、非公開】

市川委員長

それでは、指導課長のほうから、学校における発達障害児の早期発見・対応ということでご報告を。

指導課 (3) 学校における発達障害児の早期発見・対応 【政策形成  
過程につき、非公開】

市川委員長

それでは、本日の日程はすべて終了しましたので本日の定例会を閉会いたします。